

男女共同参画に関する市民意識調査について

【前橋市の男女共同参画に係る基本計画・条例について】

- 平成 10 年「まえばし Wind プラン 21」（第一次基本計画）（平成 10～19 年度）策定
- 平成 15 年 4 月 1 日「まえばし男女共同参画推進条例」施行
- 平成 16 年「まえばし Wind プラン 2004」（第二次基本計画）（平成 16～20 年度）策定
- 平成 21 年「まえばし Wind プラン 2009」（第三次基本計画）（平成 21～25 年度）策定
- 平成 26 年「まえばし Wind プラン 2014」（第四次基本計画）（平成 26～33 年度）策定
- 平成 30 年「まえばし Wind プラン 2014（後期計画）」（第四次基本計画）（平成 30～33（2021）年度）策定

【平成 24 年度実施の市民意識調査について】

○目的

男女共同参画に関して課題となる事項について調査を行い、現状の市民意識や行政に対するニーズを把握するとともに、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料を得ることを目的として実施。

なお、費用面等で効率化を図るため、「人権に関する市民意識調査」と併せて業務委託を行った。（調査票及び集計・分析結果はそれぞれ分けて）

○調査の概要

調査対象：市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人

抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送による配布・回収

調査時期：平成 24 年 7 月

有効回収数：1,303 人（有効回収率 43.3%）

○公表について

- ・平成 25 年 2 月：正副議長、市民経済常任委員へ配布
- ・平成 25 年 2 月 15 日号広報へ結果概要作成の旨記載、同時に HP へ掲載
- ・男女共同参画審議会委員、施策調査委員、庁内推進会議メンバー等へ配布

【令和 2 年度男女共同参画に関する市民意識調査について】

次期前橋市男女共同参画基本計画は令和 3 年度に策定予定のため、この計画に市民意識調査の結果を反映するため、令和 2 年度に市民意識調査を実施する。